

兵労発基 0606 第 15 号
令和 5 年 6 月 6 日

一般社団法人兵庫県電業協会 会長 殿

兵庫労働局長



令和4年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月9日付け兵労発基0309第7号『令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について』をもって、職場の熱中症予防対策に関してご依頼を申し上げたところです。

今般、別添1「令和4年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が厚生労働省において取りまとめられたことに伴い、別添2のとおり「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改訂されました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。